広報
KOUHOU MIBU

壬生 MIBU

No.505
6月号
2001

祝 開通 国道352号東雲橋

東雲橋開通

(記事P16)

主な内容

●町の財政状況（平成12年度下半期） 2～4
●高齢者福祉サービス紹介(2) 5
●リサイクルの主役はあなたです 6
●行政協力委員さん決まる 7

発行／壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号 編集／総務部企画財政課広報広聴係 ☎0282-81-1812 毎月23日発行
ホームページアドレス http://www.t-cnet.or.jp/~mibu/ FAX0282-82-8262

平成12年度
下半期

町の財政状況

（平成13年3月31日現在）

○町では、町民の皆様が納められた税金や国・県支出金等がどのように使われているかを知ってもらうために6月と12月の年2回、広報壬生で財政状況を公表しています。
今回公表するものは、平成12年度下半期の収入・支出状況についてですが、決算額ではありません。これは、平成13年4・5月の2ヶ月間を12年度の債権、債務を整理するための期間とすることが認められているからです。

一般会計の概要

○平成12年度の一般会計当初予算は、103億6,300万円でした。こちらに、平成11年度からの繰越額及び4回の補正予算額を加えると当初予算に比べて4・8％増の108億6,018万4千円になっています。科目別の状況については、別表のとおりです。

一般会計

歳入

（単位：千円：％）

科目	予算額	収入済額	収入率
町税	4,709,160	4,516,175	95.9
地方譲与税	160,000	176,142	110.1
利子割交付金	150,000	195,030	130.0
地方消費税交付金	300,000	360,392	120.1
ゴルフ場利用税交付金	50,000	47,531	95.1
特別地方消費税交付金	1	155	15,500.0
自動車取得税交付金	100,000	115,789	115.8
地方特例交付金	170,934	170,934	100.0
地方交付税	2,752,192	2,875,312	104.5
交通安全対策特別交付金	10,000	8,467	84.7
分担金及び負担金	98,830	94,946	96.1
使用料及び手数料	147,670	147,427	99.8
国庫支出金	516,245	479,365	92.9
県支出金	486,172	414,984	85.4
財産収入	8,905	8,866	99.6
寄附金	72,251	73,884	102.3
繰入金	114,153	114,151	100.0
繰越金	530,367	530,368	100.0
諸収入	218,004	202,149	92.7
町債	265,300	20,000	7.5
合計	10,860,184	10,552,067	97.2

知っておきたい財政用語

壬生町の財政状況についてご理解いただくために、基本的な用語についてご説明いたします。

▼予算とは

町の業務は、暦年でなく、4月から3月までの1年間をサイクルとしています。その中で、町が使えるお金に対して、何にどれだけのお金を活用するか予定を示した計画のことを「予算」といいます。
また、予算は、「町の行政がどのような形で行われているかを具体的に表現し、町民の皆様に情報を提供し、納めた税金がどのように使われ、効果がどのように還元されるかを知る」という意味から重要な役割を持つものといえます。

▼一般会計とは

町の基本的な行政運営に必要な経費を計上した会計のことで、町の会計の最も中心をなすものです。例えば、議会費、総務費、民生費、土木費、教育費等が一般会計に計上されます。
この他に、特定の事業を行うために設けられた会計を「特別会計」といい、壬生町では、国民健康保険事業特別会計・公共下水道事業特別会計・介護保険事業特別会計などがあります。

▼歳入とは

1年間に町に入る全ての収入のことをいいます。これが、1年間に町が活用することのできるお金となります。つまり、歳入の金額によって歳出の額が決まってくるわけです。

▼歳出とは

1年間に町が活用する全ての支出のことをいいます。町は、このお金でさまざまな事業を行うことにより、公共サービスの提供を行っています。

《税の負担状況》

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	都市計画税
1人当たり 113,565円	44,022円	55,064円	995円	5,438円	7,798円
1世帯当たり 346,173円	134,188円	167,845円	3,034円	16,577円	23,770円

（平成13年３月末 人口39,767人、世帯数13,046戸）

地方債現在高

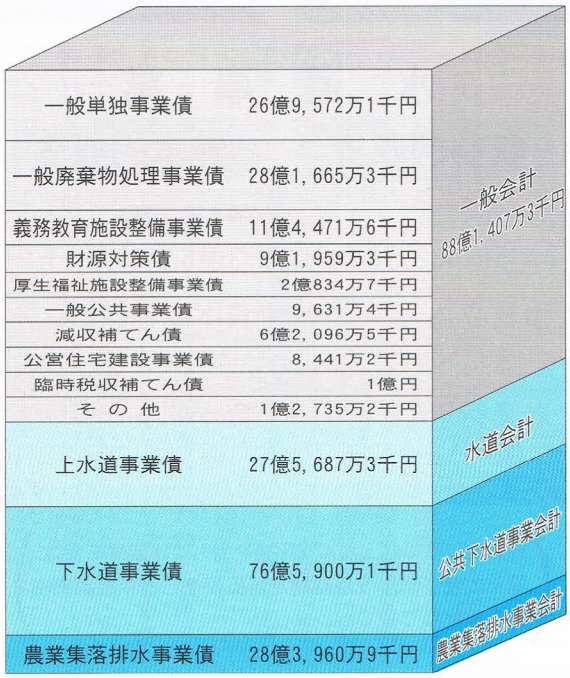

歳出

（単位：千円：％）

科目	予算額	支出済額	支出率
議会費	155,372	152,432	98.1
総務費	1,646,724	1,137,770	69.1
民生費	1,700,964	1,556,991	91.5
衛生費	992,395	903,154	91.0
労働費	16,893	15,528	91.9
農林水産業費	433,071	383,722	88.6
商工費	377,466	337,138	89.3
土木費	2,344,387	1,640,170	70.0
消防費	636,713	608,793	95.6
教育費	1,312,643	1,180,194	89.9
災害復旧費	13,850	8,137	58.8
公債費	1,213,058	1,099,525	90.6
諸支出金	3	0	0.0
予備費	16,645	0	0.0
合計	10,860,184	9,023,554	83.1

知っておきたい 財政用語 二

以上のように、町の予算の内容は、歳入と歳出に大きく分けられます。それぞれの内容をより深く理解するために、もう少し用語の意味をご説明いたします。

歳入について

▼町税とは

税金には、その性質や内容により、国、県、町それぞれに対して納められるものがあり、その中で町に納められるものを「町税」といいます。

主なものとしては、町内に住所のある皆さんが納める町民税や資産をお持ちの方が納める固定資産税などがあります。

▼地方特例交付金とは

恒久的な減税の実施に伴い、平成11年度から新たに国より財政措置されました。地方税の代替的性格を持ち、全ての地方公共団体に配分されます。

▼地方交付税とは

国に納められた一部の税金を一定割合の額で、地方公共団体が等しく事務を遂行出来るよう、国から町に配分される税のことをいいます。これにより、全国どこに住んでいてもバランスよく、公平なサービスが受けられるようになっています。

▼国庫支出金とは

町が行う公共サービスに必要なお金の一部あるいは全部について、国から町に支払われるお金のことです。

▼町債とは

町の長期にわたる借入金のことです。道路や橋、または学校などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る観点から、町債という形でお金を調達し対応しています。

特別会計

老人保健事業

予算額
30億585万9千円
収入済額
28億7,677万2千円
支出済額
27億1,672万2千円

奨学資金

予算額
325万7千円
収入済額
325万8千円
支出済額
325万7千円

公共下水道事業

予算額
14億7,677万9千円
収入済額
12億3,079万6千円
支出済額
11億8,330万8千円

国民健康保険

予算額
29億4,171万円
収入済額
27億5,973万円
支出済額
24億430万7千円

介護保険事業

予算額
8億6,950万1千円
収入済額
8億8,144万9千円
支出済額
7億688万5千円

農業集落排水事業

予算額
10億4,718万5千円
収入済額
9億5,402万7千円
支出済額
7億3,459万2千円

水道事業

収益的収支

予算額
5億482万8千円
事業収益
4億9,586万7千円
事業費用
4億9,519万3千円

資本的収支

予算額
3億6,433万4千円
資本的収入
1億5,763万8千円
資本的支出
3億5,876万4千円

（資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、過年度及び当年度損益勘定留保資金、当年度消費税収支調整額で補てんしました）

歳出の主な活用のされ方について

歳出についても、歳入と同じように予算の内容は、その目的ごとに款と呼ばれる区分で計上されています。主な款がどのようなことに活用されているのかを、ご説明いたします。

▼総務費

全般的な管理事務、企画調整事務、徴税事務、本庁舎の維持管理等に要する経費が計上されています。

▼民生費

障害者や高齢者に対する福祉の充実、子育て環境づくりの推進などに要する経費が計上されています。

▼衛生費

環境の保全、健康の増進、ごみ・し尿処理などに要する経費が計上されています。

▼農林水産業費

農業の振興に要する経費、生産基盤の整備に要する経費などが計上されています。

▼商工費

中小企業の振興及び観光の振興などに要する経費が計上されています。

▼土木費

道路、橋梁、公園などの整備及び維持管理などに要する経費が計上されています。

▼教育費

小中学校の教育の充実、生涯学習の推進、文化・スポーツの振興などに要する経費が計上されています。

▼公債費

町債の元金返済と利息の支払いを計上してあります。

高齢者福祉サービス事業のご紹介（2）

町では在宅高齢者に対し、介護予防・生活支援・家庭介護支援事業を提供していますが、今回もその一部を紹介致します。

紙おむつ給付事業

＊利用対象者
介護保険要介護度3から5に認定された紙おむつを使用している方に給付券を支給します。但し、介護保健施設入所者は除かれます。

＊サービス内容
給付月4月・7月・10月・1月に月3,500円で購入できる数量の給付券を3か月まとめて支給します。給付券は指定販売店で紙おむつと引き換えられます。

日帰り介護（ディサービス）事業

＊介護保険が適用にならない自立の高齢者で、老人福祉施設への通所により入浴等のサービスを提供し心身機能の維持向上並びに家族の負担の軽減を図ります。

＊サービスの内容
入浴サービス・健康チェック
送迎サービス

＊利用料金
利用期間は6か月を限度とし週一回の利用・利用日時等は実施機関と協議。入浴サービス・健康チェック・送迎サービスで1,000円
給食サービスは自己負担

高齢者への入浴サービス

軽度生活援助事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし及び高齢者世帯で、日常生活のお世話や外出時の援助を行い在宅で自立した生活を可能にするための援助を行います。

＊サービスの内容
・外出時の援助・食事食材の買物
・生活必需品の買物・関係機関への連絡・家の周りの手入れ・軽微な修繕等その他必要と認めるものの援助を行います。

＊利用料金
外出時の援助　400円
庭の周りの手入れ　500円
庭の周りの除草　350円
食事・食材・生活必需品の買物　500円
関係機関への連絡　500円
家屋の軽微な修繕　750円
（金額は1時間当りです）

災害弱者緊急通報装置貸与

日常生活上の緊急事態に機敏に行動することが困難なひとり暮らし及び身体的弱者等に対し緊急通報装置を貸与します。

＊サービス内容
緊急通報装置及びハンズフリーボックス、ペンダント型無線発信器及び受信機・リモートスイッチの貸与。

＊利用料金
貸与については無料。ダイヤル使用料及び設置工事費は自己負担。但し生活保護、前年度町県民税非課税者はダイヤル使用料60度数まで及び設置工事費は町負担。

上記事業を利用するには、申請が必要です。

緊急通報装置

問合せ先
民生部福祉課高齢福祉係
☎81－1830

すこやかベビー・ご家族紹介

町では、第3子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。

★支援金の受給要件、申請方法等は、町福祉課児童福祉係（☎81－1831）へお問い合わせください。

早乙女舜哉ちゃん　ご兄弟（上表町）

大橋優貴ちゃん　ご兄弟（車塚）

須藤晃生ちゃんご兄弟（六美町中央）

斎藤俊輔ちゃん　ご兄弟（幸町二丁目）

尾崎藍ちゃん　ご兄弟（安塚中央）

リサイクルの主役はあなたです
556トンのごみが減量（資源化）へ

町では、急増するごみ問題に対処するため、ごみの減量化・資源化を推進し、その一環として資源ごみ回収報償金交付要綱を制定、町民総参加によるごみ減量化運動を行っています。この資源ごみ回収運動に皆さまのご協力をいただき、昨年度1年間で約556トンのごみを資源化（減量）並びに約107万3千本のペットボトルを回収することができました。

資源ごみを回収後さらに分別

資源ごみ回収実績（53団体）

●回収内訳

新聞紙	251・2トン
雑誌	92・7トン
ダンボール類	113・9トン
布類	5・0トン
ビン類	71・9トン
鉄くず	11・2トン
アルミ・銅類	6・6トン
その他	3・2トン
合計	555・7トン

ペットボトル回収実績（66団体）

回収本数　1,073,226本

平成12年度団体別　資源ごみ・ペットボトル回収実績表

団体名	資源ごみ(kg)	ペットボトル(本) 大	小	団体名	資源ごみ(kg)	ペットボトル(本) 大	小	団体名	資源ごみ(kg)	ペットボトル(本) 大	小
いずみ育成会	7,700	−	−	消費者友の会	−	2,588	4,311	壬生町立壬生中学校ＰＴＡ	42,992	25,566	36,587
いずみ自治会	−	2,221	2,367	城東町自治会	−	2,484	3,476	壬生町立壬生中学校生徒会	−	10,756	17,096
一心会	5,934	593	1,205	城内自治会	7,710	7,951	7,511	壬生町立南犬飼中学校ＰＴＡ	9,164	30,290	44,714
今井自治会	2,200	−	−	城南長寿会	13,318	−	−	壬生町立睦小学校	−	6,561	14,432
駅東子供会育成会	10,548	2,860	5,620	生活改善クラブあざみ会	2,696	−	−	壬生町立安塚小学校ＰＴＡ	17,725	−	−
落合子ども会育成会	−	425	1,100	生活改善クラブ弥生会	9,084	3,103	4,664	壬生町立安塚小学校児童会	−	6,759	9,965
落合自治会	−	8,359	12,309	せせらぎ会ディサービスセンターウィズ	−	26,160	156,680	壬生町立やすづか保育園保護者会	2,651	3,687	5,146
おもちゃのまち子供育成会	4,251	1,134	1,771	せせらぎ学園第３班	38,367	26,053	106,448	睦作業所保護者会	55,302	52,972	33,664
上稲葉上町天狗杉班	1,390	820	1,363	台坪生活改善クラブ	−	745	4,095	六美町中央育成会	11,000	3,515	4,745
上稲葉上町中組	4,299	1,110	1,529	東下台育成会	6,144	978	1,500	六美町南部育成会	−	3,042	3,799
上表町ときわ会	−	5,067	24,200	栃木県立壬生高等学校	10,790	200	14,000	六美北部育成会	4,652	−	−
上田子供育成会	17,540	3,179	4,071	中泉子供育成会	8,365	1,575	2,130	安塚青葉二班	1,324	272	516
上通町自治会	11,233	1,785	2,917	中表町自治会	5,129	1,748	2,249	安塚一あけぼの会	7,372	2,239	2,006
北小林子供会育成会	11,909	2,406	5,065	七ツ石すみれ会	−	320	160	安塚三自治会	19,477	6,381	9,460
車塚育成会	3,020	510	480	西高野老人クラブ	8,590	−	−	安塚中央コスモス会	9,667	636	985
県営壬生住宅育成会	−	6,944	8,030	のぞみホームを応援する会	1,828	13,220	20,698	ゆうがお会	4,020	1,800	1,740
県営壬生住宅自治会	4,684	−	−	馬場自治会	2,130	700	400	万町自治会	10,467	1,930	3,230
鯉沼自治会	18,091	4,410	6,130	フリーマーケットの会	−	1,746	3,163	ルネプラッツ22	−	1,929	4,895
秋桜	−	2,394	2,514	星の宮育成会	6,525	724	327				
雇用促進住宅育成会	2,585	−	−	緑町一丁目自治会	25,914	9,200	10,350				
さくらんぼ共同保育園育てる会	4,274	656	1,425	緑町二丁目自治会	6,717	2,069	2,941				
幸町一丁目育成会	1,910	−	−	緑町三・四丁目育成会	4,004	2,305	2,801				
幸町三丁目育成会	2,028	−	−	壬生寺保育園	679	2,781	3,914				
幸町四丁目育成会	3,452	−	−	壬生町立いなば保育園保護者会	−	1,682	3,148				
三修会壬生北剣道教室	2,014	4,728	8,570	壬生町立稲葉小学校ＰＴＡ	−	5,419	6,601				
至宝町婦人会	−	8,762	10,383	壬生町立しもだい保育園保護者会	−	330	535				
至宝南子供育成会	−	760	1,670	壬生町立羽生田小学校ＰＴＡ	27,225	6,524	10,422				
下表町自治会	16,979	6,091	8,604	壬生町立藤井小学校	12,633	1,979	3,816				
下台団地子供会育成会	−	3,849	4,830	壬生町立壬生北小学校	−	3,484	6,485				
下横町自治会	25,962	6,485	7,778	壬生町立壬生小学校	−	5,665	7,874	合計	555,664	365,616	707,610

平成13年度

地域住民のリーダーとして　行政協力委員さん決まる

町内自治会代表として、また、地域の皆さんと行政のパイプ役としてご活躍いただく、平成13年度の行政協力委員さん79人がこのほど決まりました。一年間お世話になりますので、よろしくお願いします。

（敬称略）

壬生地区		至宝町北	谷田部民治	中央	山田　浩之
自治会名	氏名	六美町北部	花田　薫	北原	宇賀神　弘
下表町	安田　稔	ひばりヶ丘	稲垣　稔	台宿	秋山　健二
中表町	渡辺　喜夫	緑町一丁目	粂川　悦	下坪	木野内松見
下横町	長　恵吾	緑町二丁目	沖　春雄	東原	石川　昭三
今井	鈴木　正男	幸町一丁目	中田　洋子	鯉沼	足助　良平
上表町	落合　仲造	幸町二丁目	谷口　一男	福和田	小出　昇
東下台	橋本　紘一	幸町三丁目	佐藤　義勝	南犬飼地区	
城東町	金田　恵介	幸町四丁目	宇賀神勝男	北小林	刀川　保
舟町	野田　一郎	おもちゃのまち	中尾靖一郎	安塚一	横尾　貞一
栄町	半井　宏	いずみ	小林　隆	安塚二	入江　正蔵
仲通町	太田　貞夫	六美町南部	渡邊　敏夫	上長田	須藤　治三
上通町	大森　忠	車塚	大橋　重男	上田	朝日　昭
三好町	戸崎　勝利	六美町中央	福田　榮	中泉	瓦井　一郎
旭町	戸崎　守	下台団地	大塚　喜市	助谷	渡辺　武雄
万町	松本　完	駅東	永沼　彰	助谷原	小貫　宜
上新町	梁島　進	至宝町南	松本　正義	落合	宇賀神永治
下馬木	殿塚　信昭	県営壬生住宅	野田　定之	国谷中央	杉田　哲司
西高野	高山　宗男	稲葉地区		国谷新田	増山　弘
城内	小野塚謙三	釜ヶ渕	甫坂　茂男	緑町三丁目	森田　幸男
城南	水井　正成	原坪	中島　一男	緑町四丁目	永井　源助
馬場	阿久津榮治	鹿島	梁島　貞男	あけぼの	落合　好夫
原宿	布施木善作	下馬木(稲葉)	粂川　政弘	安塚三	川津　守
田向稲荷内	篠原　稔	下町	大塲　伸一	安塚南部	蔦　耕一
上坪	寺内　武	上町	荒川　清	若草	上田　裕三
前宿坪	栃木　勝	本郷	高木　亮一	国谷本田	渡辺　有一
台坪	山川　隆男	松原	大森　保	安塚中央	藤澤　操
星の宮	細井　義雄	西部	落合　靖		

自治会連合会新役員

5月16日、壬生中央公民館で自治会連合会総会が開かれ、平成13年度の新役員が決まりました。

会長　石川昭三（東原）
副会長　福田　榮（六美町中央）
〃　横尾貞一（安塚一）
理事　安田　稔（下表町）
〃　大森　忠（上通町）
〃　戸崎　守（旭町）
〃　布施木善作（原宿）
〃　梁島貞男（鹿島）
〃　大森　保（松原）
〃　瓦井一郎（中泉）
〃　宇賀神永治（落合）
〃　須藤治三（上長田）
監事　大橋重男（車塚）
〃　川津　守（安塚三）
会計　大森　保（松原）

資料館コーナー

月刊　人物学習帳「鳥居元忠　編」

―合戦図に見る鳥居元忠―（二）

徳川の捨て石となった忠臣・鳥居元忠の戦功には限りがありません。元忠は、永禄元年（1558）二月、徳川家康の三河寺部城攻めに従い家康と共に初陣を飾り、同三年の桶狭間の戦いの前哨戦となった大高城の兵糧入れ、同十二年の遠江掛川城攻め、元亀元年（1570）六月の近江姉川の戦いに武功がありました。しかし、元亀三年（1572）十二月の三方ヶ原の戦いでは思わぬ苦杯をなめました。旗本隊の元忠らは、武田軍の先鋒・小山田信茂の部隊を圧倒しましたが、逆襲に遭い、味方は敗走しました。元忠は真籠という辺りで兵を返し防ぎましたが、敵の矢を受けました。天正三年（1575）五月の長篠の戦いでも馬場信春隊、跡部勝資隊を破り七月の諏訪原城攻めでは、先鋒となって奮戦中、城中からの鉄砲により左股を射抜かれました。危ういところ部下に助けられましたが、その傷がもとで片足が不自由になってしまいました。

それにもかかわらず、元忠は犬居城・田中城・高天神城攻めという一連の遠江・駿河平定戦にも各地を転戦、武勇を示しました。

天正十年（1582）、織田信長が本能寺にたおれたのち、無主の地となった甲斐国を攻め取った家康は、元忠を留守部隊として留めました。しかし、甲斐国を虎視眈々とねらう北条氏政・氏直父子も、一族の氏勝・氏忠らに兵一万余を預けて郡内から甲斐に侵入、御坂峠を越え古府中に迫りました。元忠は水野勝成とともにただちに兵二千を率いてこれを奇襲し勝利を得ました。そして、追撃戦で北条軍を完全に押し戻しました。この戦闘で元忠らは首級三百余をあげました。家康は「是汝が武勇をもって取得たる地なり。永くこれを領すべし」と、元忠に郡内一円を与えました。元忠の戦功は以上のごとく枚挙に暇がないほど多戦にわたります。

次回は「小田原の戦いと鳥居元忠」です。

長篠合戦図屏風（6曲1隻）

町消防団ポンプ操法大会
水出しで本格的に対応

本格的に水を出し的にあてる

町消防団（中根幸男団長・団員203名）の第20回ポンプ操法大会が4月15日、町総合運動場で行われました。

これは、4月に新団員を迎え、団員の士気高揚と、消火技術の向上を目指し例年行われています。

今年は初めて、ポンプから水を出して、目前の標的を倒す方法に変わり、自動車ポンプの部（7部）と小型ポンプの部（8部）が、消火技術を競い合いました。

成績

団体

◉自動車ポンプの部

優　勝　第2分団第1部（上稲葉地区）

準優勝　第3分団第1部（北小林・安塚・おもちゃのまち地区）

三　位　第2分団第3部（羽生田地区）

第2分団第1部の皆さん

◉小型ポンプの部

優　勝　第1分団第3部（万町・上新町・下馬木・西高野）

準優勝　第2分団第4部（福和田地区）

三　位　第2分団第5部（下稲葉地区）

個　人（優良賞）

◉自動車ポンプの部

・指揮者　小林秀男（3－5）
・1番員　荒川　純（2－1）
・2番員　大場三郎（2－1）
・3番員　遠山文男（2－1）
・4番員　山口通男（2－3）

◉小型ポンプの部

・指揮者　安納正志（2－4）
・1番員　鈴木康之（2－4）
・2番員　戸崎勝巳（1－5）
・3番員　高山明男（1－3）

第1分団第3部の皆さん

交通ルールを学ぼう
交通安全教育車「マロニエ号」

模擬信号で横断歩道を渡る

月29日～31日にかけて当町に訪れました。

とおりまち、いなば、やすづか保育園を会場に行った交通安全教室では、指導員のお姉さんと腹話術人形の「シンちゃん」のお話を聞いたり、映画を見たりしました。また、園庭に模擬交差点を作り、信号に従った横断歩道の渡り方などを学びました。

園児達は、青信号になると左右を何度も確認し、先生と一緒に手を挙げて横断しました。

園児に交通ルールを学んでもらおうと、県の交通安全教育車が5

安全運転講習会で
運転技術を
チェック！

壬生自動車学校では、春の交通安全運動に併せて学校の一日開放を行い、安全運転講習会を開催しました。受講者は自動車学校の先生について、運転行動の実技、応急救護、運転適正診断を行い運転技術を厳しくチェックされます。

この講習で、一人ひとりが正しい交通ルールとマナーを再確認しました。

気をひき締めて実技にトライ

西高野の三上さん
下都賀郡スポーツ教育功労賞を受賞

町長室を訪れた三上さん

壬生町少年剣道教室師範の三上義市さんが、このほど下都賀郡体育協会スポーツ教育功労賞を受賞しました。

三上さんは、地元に少年剣道教室を創設し、以来30年間、剣道の指導を通じ青少年の健全育成と町の剣道の振興に尽力されています。

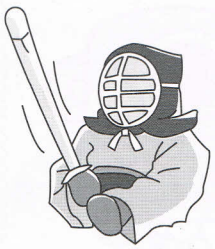

スポーツ
―結　果―

第3回町民グラウンドゴルフ大会
58名で腕を競う

第3回町民グラウンドゴルフ大会が5月12日、町総合運動場で58名が参加して行われました。

大会結果は、次のとおりです。

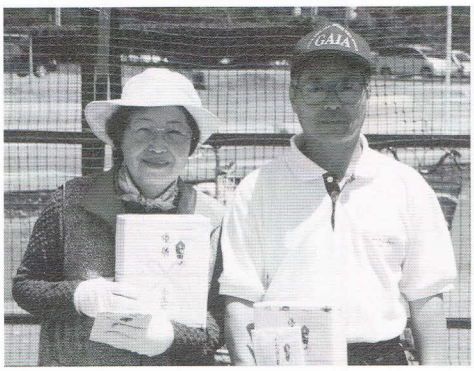

優勝の佐々木さん(右)　田中さん(左)

成　績

●男子

優　勝　佐々木茂生
準優勝　服部　俊彦
第3位　吉田　稔
第4位　小見　俊夫
第5位　戸崎　光男

●女子

優　勝　田中　ヨシ
準優勝　山崎　綾子
第3位　泉水キヨイ
第4位　田中トヨ子
第5位　小平　テル

ゲートボール大会出場者の皆さん

みごと準優勝
第53回下都賀郡民体育祭ゲートボール大会

第53回下都賀郡民体育祭ゲートボール大会が5月9日、国分寺運動公園で行われました。

大会は下都賀郡内の各町代表2チーム、計16チームが参加して行われ、壬生町Aチームは惜しくも予選リーグで敗退しましたが、壬生町Bチームがみごとに、準優勝いたしました。

黒川の里ふれあいプール
今年は7月14日オープン

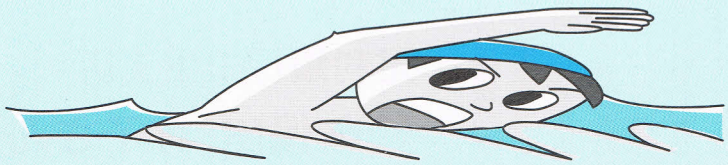

毎年、皆様にご利用いただいております壬生町黒川の里ふれあいプールは、今年は7月14日（土）から開設します。

開設期間
7月14日（土）～9月2日（日）

開設時間
午前9時～午後6時

利用料金（1人1回につき）

一　般	700円
小・中学生	400円
ロッカー使用料	100円

問合せ先

●開設期間中
黒川の里ふれあいプール
☎82－9476

●期間以外
町教育委員会スポーツ振興課
☎82－2345

手話で練習の成果を披露

ただいま活動中！ ㉕

手話と手遊びで充実した毎日

壬生高ＪＲＣ部

壬生高ＪＲＣ部は、現在3年生15名、2年生6名、1年生14名の計35名で活動しています。

校内では月1回、藤井橋から壬生駅までの通学路清掃や、本校卒業の先輩から月1・2回手話を教えていただいています。手話の練習の成果は部活動紹介や文化祭で披露しています。他には休日にボランティアに行く時のための準備として、どんなレクリエーションが楽しんでもらえるかなどの研究と制作を行っています。

校外での活動としては、北小林の「しもつけ荘」「みなと荘」へ第3土曜日にうかがい、歌や手遊びなどのレクリエーションを一緒に楽しんで、その後のおやつの手伝いをさせていただいています。また、町の「青年サークル」とも月1回、レクリエーションを通じて交流をしています。栃木養護学校とは運動会や文化祭、七夕、新年会の交流があります。学校のご厚意で交流前に学習会があるため、コミュニケーションの取り方も分かり、毎回とても楽しみです。また町の催し物に参加させていただくこともあります。最近では藤井で行われた「ふくべの里はなまつり」に参加しました。同じ高校生とは月1回、中部地区合同の宇都宮市八幡山清掃で交流をしています。

このような充実した毎日を過ごすことができるのは、ＪＲＣ部を築いてこられた先輩方と、いつも温かく見守り支えて下さった地域の方々のおかげであると思っています。これからも様々な活動を通し、共に喜んだり、悩んだりしながら部員一丸となり、少しずつ成長していけるよう頑張っていきたいと思います。

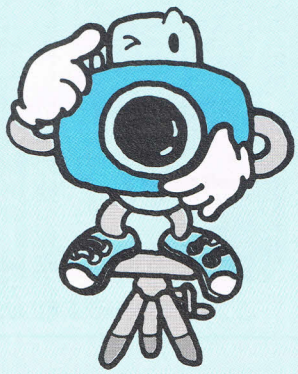

みんなの広場

皆さんのご応募をお待ちしています！

がんばれ 社会人 (No.21)

足利銀行壬生支店 久保田 有子さん

足利銀行壬生支店は昭和25年に開業以来、地域の金融機関として壬生町の発展と共に地元の皆様と歩んでまいりました。現在、行員は28名。預金の出し入れから、外回りの営業、融資、外為と幅広い業務を行っています。

壬生支店の来店客数は1日約1,000人から1,200人。平成13年2月からは受付方法も変わり、受付の公平化とお待ち時間の短縮が実現されました。このシステムは足利銀行全体で取り組んでおり、順次全店で実施されていく予定です。

さて、今回ご紹介いたします久保田有子さんは、平成12年8月に小金井支店から当店に転勤となり、融資の窓口業務、主に個人向け住宅ローンや車のローン等を担当しています。就職して初めての転勤でもあり不安もあったようですが、壬生支店の同僚や、何より地元のお客様に支えられてすっかりこのお店にも馴染んできました。

融資係として仕事をしていて一番嬉しいことは、相談に来られたお客様にご希望通りのご融資が出来た時と、ご返済の終わったお客様から感謝の言葉をいただき、担保抹消の手続きをする時です。とのこと。

昨年、創立50周年を迎え、数ある足利銀行の本支店の中でも歴史のある壬生支店。今後とも地元の皆様の金融の良きパートナーとしてお力になれるよう、行員一同努力してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

とっておきの名人 ㉕

生活の中で風合いがます パッチワーク

緑町一丁目　深津幸子さん

イギリスの展示会に出品し入賞した作品

パッチワークは限界のない芸術で、歴史を調べていくと奥が深く、それぞれのパターンにも意味があるということです。

深津さんの作品は『アメリカンパッチワーク』というそうですが、無地やプリント柄の生地で柄のパターンを組み合わせて作った布と、裏布の間に薄くわたを入れ縫い合わせた形をしています。作品はベットカバーや壁掛け、バックなどの小物類がほとんどですが、生活の中で使っていくたびに風合いが出てくるそうです。

また、布にも専門の生地があって、ミシン用とは材質の違う「リバティ」という生地を使用しています。

ベットカバーや壁掛けの様な大きい物でもすべて手縫いにより2～3ヶ月で作り上げ、2年に1回ほど、講座の仲間達と展示会に出品しているそうです。さらにイギリスのスコットランドで行われた展示会で入賞し、パッチワークの専門誌にも作品が紹介されています。

パッチワークは色合いによって個性がわかってしまうらしく、このイメージをなんとか変えられないかと思案しているということでした。

文芸

文化協会文芸部選

短歌

音立てて街を闊歩（かっぽ）せしハイヒール
箱にまとめて廃棄物とす　鈴木佳世子

うつそうと森陰写す鏡田は
ふけゆく夜のしずけさに入る　荒川　綾子

説得し夫とふたりのウォーキング
飼猫までがついて来るなり　上野カズ子

子供の日玩具売場は賑わいて
内科の医師も父親の顔　安原　昌子

俳句

大役をつとめ果して春うらら　和久井　香

すれ違うおうな蓬（よもぎ）の香をのこし　石原　早苗

新しき地下たびに踏む蕗のとう　広沢　ツヤ

幼き日の野遊び恋うる菜飯かな　岩井　茂夫

お詫びと訂正

5月号俳句「地下道へ人沈みゆく春疾風」は菊地アヤさんの作品でした。訂正してお詫びいたします。

※昭和56年よりお世話になりました「文芸」は、6月号をもって終了させていただきます。長い間、誠にありがとうございました。

文芸部

まちのわだい

藤井農産物直売所ふくべの里
県道宇都宮栃木線沿いにオープン

オープンした農産物直売所

藤井農産物直売所ふくべの里が県道宇都宮栃木線沿い（壬生甲字東原）に4月21日オープンし、これに先立ち同地で関係者50人が参加して落成式が行われました。

この直売所は、ふるさとルネッサンス推進事業の一環として、町と県の補助を受け整備していたもので、木造平屋建て、延べ床面積約50㎡の施設です。地元産の大根やネギ、トマト、ニンジン等の野菜のほか花、干瓢、ふくべ細工等を販売します。

藤井農産物直売所ふくべの里は平成7年、藤井直売所を拠点として発足し、以後六美やおもちゃのまち、睦っ子の森に開設、4か所で営業していました。今後は、新規直売所の開設によって藤井直売所と2か所で営業することになりました。

（定休日：月曜と木曜、営業時間午前10時～午後6時）

ゴルファー等の協力で
公共施設の緑化推進

保健福祉センターに植樹

（社）栃木県緑化推進委員会では、栃木県内のゴルフ場・ゴルファーの協力を得て、公共施設の緑化を推進し、緑化思想の高揚を図っています。対象となる施設は、学校や公園、公立病院、社会福祉施設等の社会公共的施設で、樹木林の造成を目的としています。

今回、壬生町保健福祉センターにアメリカハナミズキややリュウキュウツツジを植栽し、四季折々に花を楽しめるように整備しました。

田山川沿いに桜の苗木を植える
下稲葉西部土地改良区

将来を楽しみに苗を植える

緑化の普及啓発をねらいとして、下稲葉西部土地改良区（中嶋正理事長）では、4月28、29日の両日地元土地改良区内を流れる田山川沿い約2キロ区間に、シダレザクラとオオヤマザクラの苗木を植えつけました。

苗木は、町緑化推進委員会から提供を受けたもので、総数210本を釜ケ渕、原坪、鹿島の3自治会から約100人が参加して、自治会ごとに割り当てられた区間で作業を行いました。

中嶋理事長は、「また、来年も実施し、将来は北は金崎、南は思川まで区間を伸ばし、皆で花見ができるようにしたい」と抱負を話してくれました。

精忠神社改修
竣工を報告

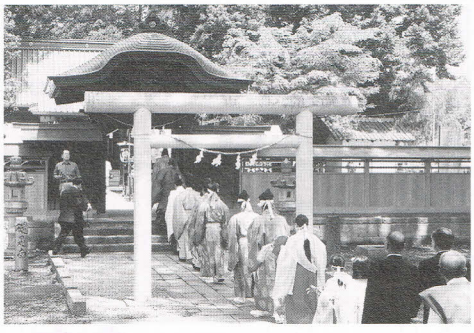
改修された精忠神社

鳥居元忠公が祭られている精忠神社の改修工事が完成し、氏子や鳥居会、関係者が参列して竣工報告祭が行われました。

約150年ぶりに行われた改修では本殿、拝殿、唐門の修理と屋根の吹き替えの他、元忠公が亡くなった伏見城の畳を祭った畳塚の改修や神輿舎を改築しました。

竣工報告祭では、神事が行われたほか、記念植樹や、祈念碑の除幕式も行われました。

五穀豊穣を願って「お田植祭」

七ツ石の早乙女茂生さん宅の田んぼで、5月13日豊作を祈願する「お田植祭」が、東京池袋の氷川神社禰宜山内学さんや、氏子（崇敬会）55人の手で行われました。

この神事は、同神社の11月に行われる新嘗祭に献上するコメを作るためで、早乙女さんの長男の和弘さんと山内さんが、大学の同級生だったことや、同じ神職に就いているということで実現し、今年で4回目になるそうです。

田んぼの端にこしらえた祭壇では、祝詞奏上や田植えの儀、玉串奉奠等が行われ、その後参列者はそれぞれ田んぼに入り、慣れない手つきで苗を植えました。

また、近くのいちご畑でいちご狩りを楽しんだあと、鹿沼の古峯神社に正式参拝に向かいました。

▲氏子たちによる田植え

▲神　事

アグリメイトクラブ活動でサツマイモの苗植え

手を泥だらけにしての苗植え

県が事業主体として平成11年度から進めている、アグリメイトクラブ活動支援事業が壬生東小学校児童により行われました。

この事業は、小学生に農作業や作物の栽培を通し、農業の魅力や農村の役割を知ってもらい、農業に対する理解を深めてもらうことが目的です。六美ふれあい農園に集まった児童達は、下都賀農業振興事務所職員や、地元農業委員、六美ふれあい農園管理組合員の指導により、ベニアズマやアヤムラサキ等のサツマイモの苗を植えました。

秋には収穫祭が行われ、収穫品のコンクールや、わんぱく農業博士号の認定など行われる予定です。また、収穫祭までの農園管理は、児童や職員をはじめＰＴＡやボランティアが行います。

都市と農村の交流促進事業で お祭り

個性と魅力あるふるさとづくり

マロニエメイツによる苗木配布

5/27　福和田地区
〈古代の里　パンジーまつり〉

壬生高ＪＲＣ部によるかんぴょう音頭

5/20　藤井地区
〈ふくべの里　花まつり〉

完成したバーベキュー広場

5/19　羽生田地区
〈はにしの里　バーベキュー大会〉

春の叙勲、褒章
2名の方が受章

4月28日、29日付けで、平成13年の春の叙勲、褒章受章者が発表され、本町から早川悦子さん（舟町）が、永年にわたる調停委員としての功績により勲五等瑞宝章を受章されました。

また、きのこ産業界から、業務精励により塩沢　弘さん（城東町）が黄綬褒章を受章されました。

勲五等瑞宝章

早川悦子氏

早川氏は、薬剤師の職業の傍ら、昭和39年から36年間、宇都宮地方裁判所栃木支部の調停委員を努められました。その間、人生の岐路にたった人たちから色々学ぶことがあったということです。また、「気」や「カイロプラクティック」を修得し、施設長として勤務している特別養護老人ホームの入所者とともに、老人が持っているノウハウをいかして老後を楽しくつどえるよう尽力されています。

昭和54年から6回、紺綬褒章を受章、また平成6年に最高裁長官表彰等を受賞しています。

黄綬褒章

塩沢　弘氏

塩沢氏は昭和26年から食用きのこ種菌製造業に携わり、以後50年間、日本の食用きのこ産業の振興に尽力しつつ、食用きのこの普及・啓蒙に力を入れてきました。

また、平成10年より、全国食用きのこ種菌協会会長を務められ、平成12年に、農林水産大臣表彰を受賞。産業界全体の発展に寄与して来られたことが認められたものです。

平成12年国勢調査
指導員青木荘一さん
総務大臣表彰を受ける

平成12年国勢調査で、指導員の青木荘一さんが、5月11日県公館大会議室で開催された伝達式において、総務大臣賞を受賞しました。

青木さんは、永年国勢調査に携わり、統計調査業務遂行に貢献するとともに、各種統計調査にも尽力し、統計思想の普及に寄与する等の功績が認められたものです。

沖縄の篤志家
教育振興のために寄付

粂川収入役より感謝状を贈呈

沖縄市在住の篤志家、上原清善さん(82)が、このたび町を訪れ、奨学資金として20万円を寄付されました。上原さんからは、今年3月にも「学習教材に使ってほしい」との趣旨で、サトウキビ20袋（一袋10kg）が町教育委員会に届けられています。町内各小学校に配られたサトウキビは小分けして児童に配布され、児童の中には砂糖の原料となるサトウキビをかじってみたり、差し芽をして観察したりしています。

上原さんは、ボランティアとして全国市町村にサトウキビや寄付金を贈る活動を続け、平和教育の推進を訴え、各市町村からたくさんの感謝状をいただいています。

八坂祭（みこし、屋台運行）に伴う
交通規制のご案内

お囃子を奏でる屋台や、力強く掛け声も勇ましいみこしが練り歩き大勢の人で賑わう八坂祭が、今年も執り行われます。みこし、屋台運行に伴い、蘭学通り（大通り）は交通規制され、全面通行止めとなります。

- 規制区間　地図の通り
- 規制日時　7月14日（土）19時30分～21時30分
  7月15日（日）
- 出御祭　7月7日（土）18時から
- みこし・屋台渡御　7月14日（土）17時から
  7月15日（日）15時40分から
- 還御祭　7月16日（月）18時から

交通規制区間

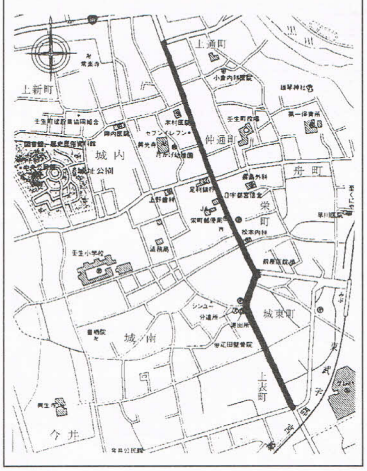

国民年金あれこれ

老齢基礎年金の繰り上げ請求は慎重に

国民年金の老齢基礎年金は65歳からの受給が原則ですが、本人の希望に応じて60歳から64歳の間でも受給（繰り上げ請求）することができます。

しかし、繰り上げ請求をすると請求した年齢に応じて減額され、生涯その支給率は変わりません。また、逆に65歳以降に受給開始の時期を延ばし、年齢に応じて加算された額で受給（繰り下げ請求）することもできます。（図1参照）

なお、繰り上げ請求をした場合、以下のような制限が生じますので、慎重に考えてから請求しましょう。

◎厚生年金・共済年金の特別支給の老齢厚生（退職）年金が、65歳まで支給停止になります。

◎就職して厚生年金保険等に加入すると、加入している間、老齢基礎年金が支給停止になります。

◎繰り上げ請求後、万が一、病気やケガ等により障害が残った場合でも、障害基礎年金は受給できません。また、事後重症による障害年金も受給できません。

◎繰り上げ請求後に遺族厚生年金等を受ける権利ができた場合でも、65歳になるまでの間は、どちらか一つの年金しか受給できません。65歳からは両方受けられますが、老齢厚生年金の支給率は従前のままです。

◎寡婦年金を受ける権利がなくなります。

（図1）

●昭和16年4月2日以降に生まれた人の繰上げ・繰下げの支給率　平成13年4月から（数字は%）

	年齢＼月	0カ月	1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	7カ月	8カ月	9カ月	10カ月	11カ月
繰上げ支給	60歳	70	70.5	71	71.5	72	72.5	73	73.5	74	74.5	75	75.5
	61歳	76	76.5	77	77.5	78	78.5	79	79.5	80	80.5	81	81.5
	62歳	82	82.5	83	83.5	84	84.5	85	85.5	86	86.5	87	87.5
	63歳	88	88.5	89	89.5	90	90.5	91	91.5	92	92.5	93	93.5
	64歳	94	94.5	95	95.5	96	96.5	97	97.5	98	98.5	99	99.5
	65歳	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
繰下げ支給	66歳	108.4	109.1	109.8	110.5	111.2	111.9	112.6	113.3	114	114.7	115.4	116.1
	67歳	116.8	117.5	118.2	118.9	119.6	120.3	121	121.7	122.4	123.1	123.8	124.5
	68歳	125.2	125.9	126.6	127.3	128	128.7	129.4	130.1	130.8	131.5	132.2	132.9
	69歳	133.6	134.3	135	135.7	136.4	137.1	137.8	138.5	139.2	139.9	140.6	141.3
	70歳	142											

40年間保険料を納めた場合の計算例（金額は年額）

繰上げ請求をした場合

❶60歳6カ月で老齢基礎年金を請求した場合
804,200円×73%≒587,100円

❷63歳8カ月で老齢基礎年金を請求した場合
804,200円×92%≒739,900円

繰下げ請求をした場合

❶66歳9カ月で老齢基礎年金を請求した場合
804,200円×114.7%≒922,400円

❷67歳3カ月で老齢基礎年金を請求した場合
804,200円×118.9%≒956,200円

繊細、華麗・優雅！

ショパン国際ピアノコンクール入賞者によるピアノリサイタル

フィリップ・ジュジアーノ & チェン・サ ジョイントピアノ・リサイタル

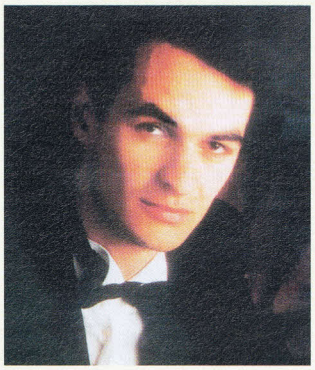

▲ フィリップ・ジュジアーノ

▲ チェン・サ

日　　時　10月21日(日)　午後６時30分　開演
会　　場　壬生中央公民館大ホール（城址公園ホール）
入 場 料　全席指定　3,000円
※入場券は、７月５日(木)から壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、町施設振興公社で取り扱います。
問合せ先　壬生中央公民館　☎82－0108

東雲橋開通 交通渋滞が緩和される

一級河川黒川に架かる東雲橋の架け替え工事が完了し、５月30日に開通式が行われました。

国道３５２号は、町の中心市街地を横断し、直角曲がりや、見通しの悪い交差点、狭い道幅などの箇所が多く、県では交通の安全確保や、慢性的な交通渋滞の解消のために、平成６年度より東雲橋の架け替えを含めた、ミニバイパス道路の整備が進められていました。

さらに、平成11年７月の豪雨により、東雲橋が落橋し片側交互通行をすることとなり、一日も早い完成が望まれていました。

完成した橋は、延長約１０２m、幅員20m、車道幅は11mで片側一車線、歩道幅4.5mで左右に設けられています。

開通式では、県や町などの関係者がテープカットやくす玉開きを行った後、壬生中学校吹奏楽部の演奏とともに、関係者や地元住民らが渡り初めを行い、開通を祝いました。

寄付

◆社会福祉協議会へ（○数字は寄付回数）

匿名①　20万円
メーデー下都賀東地区実行委員会様②　7万5千円
匿名③　3万円

◆訂　正

広報壬生４月号の壬生町社会福祉協議会への寄付者ご芳名の中で、南犬飼地区カラオケ愛好会様の寄付回数が４回となっておりましたが、15回の誤りでしたのでお詫びして訂正いたします。

7月の納税等

- 固定資産税・都市計画税（２期）
- 国民健康保険税（１期及び全納）
- 介護保険料（普通徴収）（１期及び全納）
- 国民年金（７月分）

納期限　7月31日

まちのうごき

6月1日現在

総人口	39,895人	（ 30）
男	19,516人	（ 19）
女	20,379人	（ 11）
世帯数	12,930世帯	（ 8）

（ ）内は前月比

私の作品

「花と神社の風景」

壬生小６年
菊池 薫人（まさと）

壬生小６年
鈴木 翔太